



2015

平成27年

11

きずな

K I Z U N A

特集
テーマ

ネット社会と人権

ネットで 豊かなつながりづくり



② インターネットを利用した人権侵害をなくすために

③ 「インターネットをめぐる人権問題
～子どもを守る大人の役割～」

神月紀輔さん(京都ノートルダム女子大学心理学部 教授)

④ 「ネット社会にひそむ意外な落とし穴」

土井隆義さん(筑波大学人文社会系 教授)

⑤ 「情報活用技術で障害のある人や高齢者を支援」

特定非営利活動法人 阪神パソコンネット(西宮市)

⑥ 「自分たちで考える、ネットやスマホの上手な使い方」

猪名川町青少年健全育成推進会議 SWING-BY実行委員会(猪名川町)

⑦ 「12月1日のエイズデーにHIV/エイズへの理解を深めよう」

生島嗣さん(特定非営利活動法人 ぶれいす東京 代表)

⑧ 情報ぶらざ



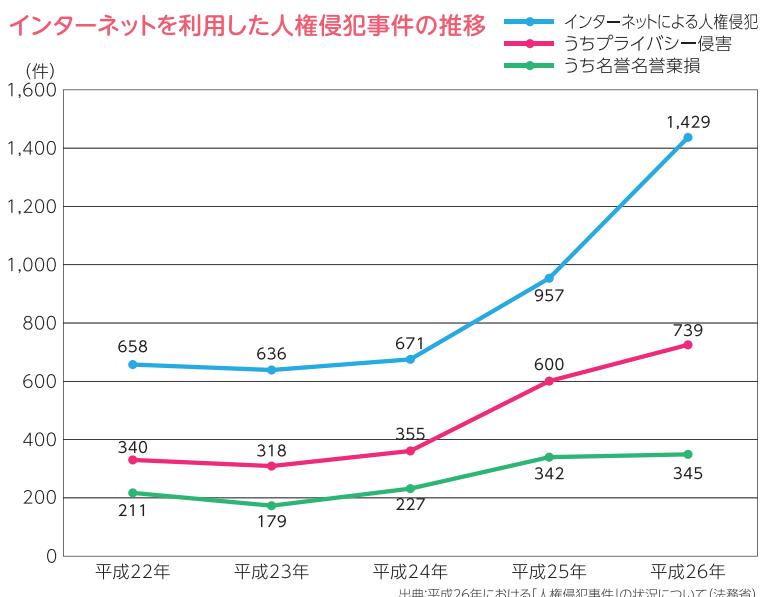
兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会

インターネットを利用した人権侵害をなくすために



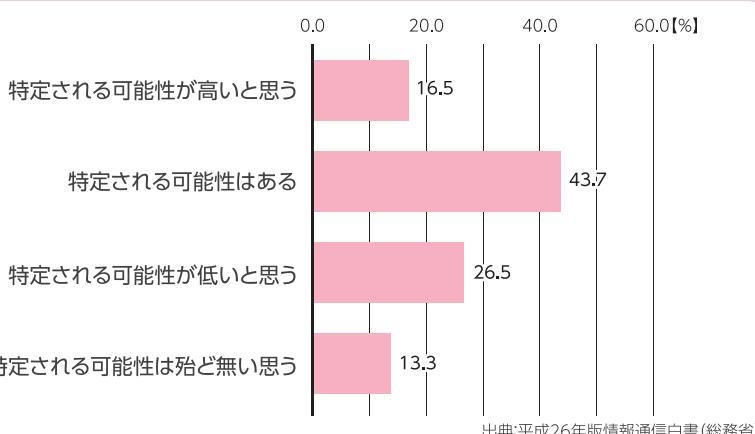
インターネットの普及により、さまざまな情報へのアクセスや発信ができるようになった反面、インターネットを利用した人権侵犯事件は増え続けています。法務省によると、平成26年の「インターネットを利用した人権侵犯事件」は、1,429件と前年に比べて49.3%の増加となっています。

インターネットが普及し、私たちのくらしを支えるために欠かせないものになっています。しかし、使い方によっては、誹謗中傷など人を傷つける道具となります。また、いじめや犯罪を誘引したり、個人情報が流出したりするなど、社会的な問題も発生しています。本号では、インターネットについて理解を深めて、より良いネット社会のあり方について考えてみましょう。



人権侵犯事件が増え続けている要因の一つに、ネットの匿名性が挙げられていますが、事実はどうでしょうか。匿名性について、利用者はどのように考えているのか、総務省の「匿名利用における特定されるリスクに対する認識」に関する調査を見てみましょう。

問 「匿名でSNSを利用していれば、あなたが誰であるか本人を特定されることはないとと思うか」



「匿名でSNSを利用していれば、あなたが誰であるか本人を特定されることはないとと思うか」という設問に対して、「特定されない」(「特定される可能性が低いと思う」と「特定される可能性は殆ど無いと思う」を合わせた割合。)と答えた人が、39.8%となっています。

いまだ約4割の方がSNSには匿名性があると考えていますが、発信者の特定は可能です。情報を発信する前には、その内容についてもう一度よく考えてみることが大切です。

インターネットをめぐる 人権問題～子どもを守る大人の役割～

京都ノートルダム女子大学
心理学部教授

神月 紀輔さん

増えるネットを使う子どもたち

最近、子どものスマホ（スマートフォン）の所有率は増加しており※1、小学4年生ごろからの所有増加がめだちます。また、ゲーム機や音楽プレーヤーでのネット使用も多くなっています。0歳児から4歳児でも保護者が手を離せない時に、スマホのゲームや動画などを使わせる機会が多いと報告されています※2。

ネット社会は大人の自己責任によるやり取りが基本です。しかし、責任能力などが未熟な低年齢層にスマホなどの機器使用は広がっています。世界的な調査※3によると、日本の保護者は他国に比べて、ネット使用の責任は子どもがとると考えて、安全について子どもと話す機会が少ないという状況が報告されています。子どもに対する大人の責任が問われています。

現在起きている問題

ネットでは買い物などもでき、便利になりました。その反面、ずっとスマホなどを触っていないと落ち着かないといった「ネット依存」、やり取りの中での「ネットいじめ」や「誹謗中傷」、ネットが性犯罪への入り口になる、ゲーム機やスマホのカメラ画像からの個人情報の流出、面白半分で人の迷惑をかける行為、などの問題があります。「ネットいじめ」では、自殺者が出るなど問題は深刻です。

しかし、若者の大半がこのようなトラブルにあうわけではありません。日常生活で、居場所を見つけられない子どもたちが、ネットで居場所を見つけ、顔が見えないとをいいことに暴言を吐くなどでストレスを発散しているように見えます。逆に学校や趣味、スポーツなどにより生活が充実している子どもたちには、問題が少ないよう思われます。

問題と向き合うために

ネットの活用には、判断力・自制力・責任力などが備わって、初めてその力を發揮します。これは大人になるまでに学習や経験を通して身につけていくもので、まだ経験の浅い子どもにネットをそのまま扱わせるのは心配です。

情報を扱う機器を「包丁」と同様に考えてみてはいかがでしょうか。「包丁」はその扱い方を誤れば、人や自分を傷つてしまいますが、安全に使用することで豊かな食事や文化への貢献が可能です。そのため、大人徐々に子どもだけで使うようにさせていきます。機器も同じように、まずは大人が見守り、使い方を丁寧に見ていく必要があるのではないかでしょうか。

そのようなことから、スマートなどの機器を使うとき、「家庭の事情に合わせたルールは決めておきたいです。できれば、家人が見ているところで使うのがいいでしょ

う。やましい使い方をしなければ、人に見られても平気なはずです。もし、すでに自由に使ってしまっているなら、使わない時間を決めるのも一つの方法です。

最後に

ネット社会で子どもに起きる人権問題は、そのほとんどが大人社会からの模倣による問題であると考えます。大人が知識を持ち、お手本を見せれば、子どもの使い方は変化が現れるはずです。わからないからなどの理由での「無関心」や「任せ」では、問題の解決にはつながりません。このことは、多くの人権問題と共に通しております。この情報は社会における人権問題でも同じです。情報は、常に送信者と受信者の、人と人のつながりからなっています。この情報はなぜ送られたのか、どうすれば相手にわかりやすく情報をつたえられるか、など「相手の立場を思いやる気持ち」を子どもたちと育むことのできる、実は、人権のいい学びの機会だと思っています。

※1 内閣府2015(平成27)年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果(調査概要)
※2 総務省情報通信政策研究所2015(平成27)年末就学児等のICT利活用に係る保護者の意識に関する調査報告書(概要版)
※3 シマンテック2009(平成21)年ノートンオンライン生活レポート2009概要



プロフィール

1965(昭和40)年神戸市生まれ。大阪教育大学卒業。神戸市立養護学校(現特別支援学校)、中学校の教諭を経て、滋賀大学教育学研究科修了。滋賀大学、京学大学院教育学研究科准教授。滋賀大学、龍谷大学等の非常勤講師を経て、2006(平成18)年10月から滋賀大学准教授、2010(平成22)年10月から京都ノートルダム女子大学心理学部准教授、2014(平成26)年4月から現職。専門は教育工学、情報教育、算数教育。著書に「情報モラル ユビキタス社会のマナー&チケット」(一橋出版)がある。



ネット社会にひそむ 意外な落とし穴

インターネットへ接続するためには、使われる機器として、現在ではパソコンよりもスマートフォンのほうが一般的になっています。それにつれて、他者と交流するために利用されるサー

個人の好みに応じて自由な関係を作りやすくなりました。それなのに、なぜ後者が主流になってきたのでしょうか。

リベンジポルノ、あるいはバイトテロのように、自他の人権をじかに侵害される／する危険だけではありません。それらに劣らず重要な問題は、彼らが健全な人格を育んでいく権利が損なわれかねないという点にあるのです。

まだ人格形成の途上にある若者は、自分とは異なる他者との出会いを繰り返しつつ、自分も知らなかつた意外な自分の側面に気づき、自らの発達の可能性を広げていくのです。しかし、いつも見知った相手だけとつながり続けていると、その機会が奪われてしまします。「ミニユースケーション」アプリは確かに便利なサービスですが、便利であるがゆえに抜け出すのも難しく、その結果、これほどネットが発達したにもかかわらず異質な他者との出会いはかえつて減つています。私は、ちはこの事実を直視せねばなりません。

ネットは、それまで面識のなかつた多種多様な人間が、時間と空間の制約を超えてつながることを可能にしました。しかし同時にまた、互いによく知つてゐる間柄で、時間と空間の制約を超えてつながり続けることも容易になりました。そして現在では、後者の使い方のほうが主流となつてゐるのです。現在の日本では、人間関係の流動性が増しています。私たちは、かつてほど制度や組織に縛られなくなり、

だちとのつながりをいつどこでも確認するため、その道具であるスマホを手放せなくなっているのです。

この装置のおかげで、私たちは自由な関係を作りやすくなりました。また同時に、つながりたい相手と常につながり続けることも可能になりました。しかし、若者の人権を守るという観点から眺めた場合、ここには大きな問題が隠されていることにも留意しておくべきです。それは、ネットいじめや

※アルバイトとして雇用された店員が店の商品や設備を使って悪ふざけを行う様子をネットに投稿して炎上する現象

筑波大学人文社会系教授

土井 隆義さん



プロフィール

1960(昭和35)年、山口県生まれ。博士(人間科学)。筑波大学助教授を経て、現職。現代の若者が抱える生きづらさの内実とその社会背景について、青少年犯罪などの病理現象を糸口に社会学の視点から考察を進めている。主な著書に『つながりを壊られる子どもたち』『キャラ化する/される子どもたち』『「個性」を壊られる子どもたち』(以上、岩波ブックレット)、『友だち地獄』(ちくま新書)などがある。



特定非営利活動法人
阪神パソコンネット

情報活用技術で 障害のある人や 高齢者を支援

「特定非営利活動法人 阪神パソコンネット」は、障害のある人自らが情報通信技術のスキルアップを図り、商品の制作・販売を通して自立するための支援を行っています。

障害のある人や高齢者の自立のために

阪神パソコンネットは、阪神西宮駅から西へ150mほどのところにあります。車いすの方や高齢者も通いやすいように配慮されています。事務所は、元工務店の事務所と倉庫を改築。トイレ

等バリアフリーの環境を整えました。所内には、たくさんのコンピュータやカッティングプリンタ、コンピュータミシンなど作業に必要な最先端の機器が並んでいます。

「障害のある方の仕事は、単調なものになりがちだ」と話す理事の井本さん。「本当の自立は、やりがいのある仕事を続け、収入を得ることでこそ実現される」と、2003(平成15)年に同組織を立ち上げました。障害のある人や高齢者のハンデを補うツールとしてパソコンなどの情報技術は必要不可欠だと考えています。

多様な事業を展開

同団体では、パソコン教室をはじめ、Tシャツプリントや刺繡、各種印刷物の作成など幅広く事業を展開しています。

パソコン教室は基本的に個人レッスンで実施しています。しっかりと技術を身につけてほしいとの思いからです。受講料は低料金で設定し、障害のある人や高齢者の立場に立った運営を心掛けています。技術を身につけた受講生の中には、スタッフとして同団体の業務に携わる人もいます。

2005(平成17)年、身体障害者小規模作業所としてスタート。2007(平成19)年からは、特定非営利活動法人の認定を受け活動。2010(平成22)年に、ひょうごユーバーサル社会づくり賞受賞、2012(平成24)年に、社会ボランティア賞ソロプロチミスト日本財團を受賞。

住所 西宮市産所町2番19号
電話 0798(32)6531

「阪神パソコンネット」で検索



事務所の様子。それぞれの特性を生かして、作業を進めます。



主力商品の缶バッジ。品質が評価され、受注が増えています。

行っています。
「現在の課題は、商品の品質向上。さらに満足いくものを作り出したい」と井本さんは話します。今のところ、注文先は、地域の見知った方がほとんどですが、商品の品質を高めて、受注を増やすことを目指しています。秋からは、販売を目的としたホームページの立ち上げを計画しています。
これからも真の自立をめざして、積極的な活動を続けていきます。

ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口

兵庫県教育委員会

パソコンや携帯電話を使ったインターネット上の誹謗中傷や嫌がらせなどのトラブル等について、兵庫県下の児童生徒・保護者及び学校から相談をお受けしています。ネット上の誹謗中傷や嫌がらせなどへの対処方法についてアドバイスさせていただいている。一人で悩まずにご相談ください。

□電話相談

06(4868)3395

開設時間

月～土 14:00～19:00
(祝日、12/28～1/3を除く)

□FAX相談

06(4868)3396



□電子メールで相談

soudan@hyogokko.npos.biz



□webサイトからの相談

<http://hyogokko.npos.biz>



取材ノート

自分たちで考える、 ネットやスマホの 上手な使い方

猪名川町
青少年健全育成推進会議
SWING-BY 実行委員会

猪名川町の若者グループ「SWING-BY実行委員会」は、スマホの教科書や啓発動画を作成して、小・中学生に正しいスマホの使い方を啓発しています。

前身の団体から活動を引き継ぎ、2013(平成25)年4月、「SWING-BY」として活動を開始しました。自分たちの意思で活動すること、若い力で地域の活性化を図ることをコンセプトにしています。

最近、特に力を入れているのは、スマホの上手

ネットやスマホを有効活用するために

な使い方の啓発。グループ内でLINEを使っていた時、深夜でもメッセージが届く状況に疑問を持ち、自分たちでルールづくりを始めたことがきっかけです。これまでに、小中学校6校へ出前授業に出向きました。「年齢が近い人から伝えられるので、より身近な問題として考えられる」と小学生に好評です。授業には、自作の「スマホの教科書」や「啓発動画」を使用します。

「スマホの教科書」は、猪名川町の協力を得て、4千部を発行しました。また、「啓発動画」は、昨年、近畿総合通信局主催の「動画フェスティバル近畿」で優秀賞及び審査員特別賞を受賞しました。現在は、携帯依存や出会い系サイトの危険性をテーマにしたドラマを制作中です。「教材を作るときにはメンバーで徹底的に意見を出し合いつと代表の松永さん。思いがぶつかり、前に進まないこともあるそうですが、「友達との交流や活動を通じて自分自身が変わっていくことも楽しい」と話します。

広がる啓発の輪

猪名川町で開催された第2回「NAGAWAスマホサミットでは、自分たちが小学生に実施したアンケートの結果を発表しました。活動は猪名川町内にとどまらず、兵庫県が主催するスマホサミット「ひょうご」に参加して意見を述べたり、近隣の市町が取り組んでいる啓発活動のオブザーバーを務めたりしました。

また、8月には、三菱総合研究所(東京)の仲介で、小学生にネットの正しい使い方を教えてくるスウェーデンの高校生3人を招き、互いの活動について、意見交換をしました。来日した高校生からは、安全なネット利用の啓発を目的とした会社を運営していることについて報告があり

ました。
同世代の取り組みに刺激を受け、今後も安全なネット利用について工夫を凝らした啓発を続けていきたいと抱負を語ります。



猪名川町を盛り上げるメンバーたち(上)。



通訳を交えて、日本とスウェーデンのネット利用の現状や啓発の取り組みについて交流しました。(下)



「猪名川版スマホの教科書」は、若者の視点で編集され、小学生にもわかりやすいと評判です。

メンバーは高校生以上の若者が対象で、現在は54名。地域の清掃、介護施設の訪問、地域の祭りのお手伝いなど幅広く活動。毎年8月には、音楽ステージを開催しています。

問い合わせ先

猪名川町青少年健全育成推進会議 事務局
電話072(766)8783



HIV/AIDSデーに HIV/AIDSへの理解を深めよう

12月1日は世界エイズデーです。この日には、世界中で様々なイベントが開催され、HIV/AIDSについて考える日となっています。

「居ない」ではなく「見えない」

現在、日本には約2万7千人のHIV陽性者が暮らしています。10代から60歳以上まで、幅広い年齢の人たちがいます。陽性者の配偶者、パートナー、親、きょうだい、友達、職場で情報を共有している人たちを含めたら、かなりの人数がこの日本で、HIVを身近に感じながら暮らしているのです。しかし、見た目では判らないため、リアリティが伝わりにくい現状があります。

HIV/AIDSの基本知識

HIVとはウイルスの名前で、主な感染経路は、コンドームを使わない性行為です。感染しても、その事実に気づかずになると、数年～10年後に身体の免疫システムが破壊され、普段では問題にならない病原体が原因で、様々な症状が出ます。この状態をエイズと診断します。

日本では、年間に1,500人前後が新たに「HIV陽性」であることを知りますが、その約3～4割はエイズ(発症)の状態になつてから、自分の感染に気づいています。

現在、治療技術は大きく進歩しています。早めに検査を受け、治療をはじめてことで、定年まで働けるくらいの病状をコントロールできるようになりました。一日に1～2回の服薬、2～3ヶ月に一度の通院で健康状態を保つことができるのです。ですので、体調不良や、心あたりがある場合には、保健所などで、無料、匿名のHIV検査を受けてください。

職場とHIV/AIDS

HIV陽性者のうち、職場の誰かに感染を知らせている人は20%強で、それなりにあります。

の事実を言わないでいる人も多くあります。人によっては、秘密を抱えることがストレスになつています。HIV陽性者は、見た目で判らない障害や病気を抱えた人たちと、共通した生き辛さを感じているのです。世界エイズデーをきっかけに、HIVの知識を増やしてください。それが見えにくい身近な誰かの働き易さとながつてい

プロフィール



1995(平成7)年からぶれいす東京の職員となり、2012(平成24)年より代表を務める。相談員(社会福祉士)として、数人の相談員とともに年間500人を超えるHIV陽性者、パートナー、家族からの相談を受けている。研究活動としては、HIV陽性者の社会生活、就労、メンタルヘルス、男性同性間の予防啓発などをテーマにしている。
NPO法人ぶれいす東京
東京都新宿区高田馬場4-11-5 三幸ハイツ403
Website: <http://www.ptokyo.org/>

映画紹介

エール！



監督: エリック・ラルティゴ
出演: ルアンヌ・エメラ、
カリン・ヴィアール他。
105分

●お問い合わせ
シネ・リーブル神戸
078(334)2126

酪農を営むベリ工家の両親と弟は聴覚障がい者、高校生のボーラだけが健常者で少数派。ボーラは一家の仕事や世間との付き合いでは通訳もあります。村の工業化に反対して村長選挙に立候補してしまう熱血漢の父と、美人で陽気な母は、聞こえる子を産んだことでショックを受けながら、「もうあとの心を持つ」子どもに育てることで仲の良い家族を守つてきています。そのボーラがコーラス部に入り、音楽教師が彼女の才能を見抜いたために、様々な波紋が広がります。

ボーラが歌う晴れ舞台に参加しても、ボーラの家族たちは、他の観客のようにはノッていけません。友人のマチルダがボーラの代わりに通訳を引き受けてくれてもボーラのようにはうまくいきません。どうとうボーラはパリへ出て本格的に歌手になる夢を捨てる決意をします。ボーラの歌を「聞いた」父親は結局ボーラの夢を実現させようとし、自分の歌を家族に「聞かせる」ことで、ボーラは家族との一体感を守り通します。愛情や思いやりにあふれる一家を、ユーモアを交えて描かれた演出が見事です。

10月31日からシネ・リーブル神戸などで公開されています。



みんなで人権を考えよう

情報ぶらざ

「人権のつどい」を開催

日時 12月2日(水) 13:30~16:20
場所 兵庫県公館 大会議室

神戸市中央区下山手通4-4-1
(地下鉄「県庁前」駅東出口南すぐ)

定員 500人

参加費 無料

内容 ○「のじぎく文芸賞」表彰式

○ハートフル人権コンサート

石田 裕之さん(シンガーソングライター)

○人権講演会

演題 「人権文化あふれる社会の実現のために

～同和対策審議会答申から50年～」

講師 炭谷 茂さん

(社会福祉法人恩賜財団済生会理事長、ソーシャルファームジャパン理事長)

※定員500人 参加費無料



申し込み方法

はがき、ファクス、メールで受付、郵便番号、住所、名前、年齢、電話番号「つどい参加希望」を明記の上、11月25日(水)までに下記までご連絡ください。(先着順、入場できない場合のみ11月26日(木)までに連絡します。)

[締切] 11月25日(水) (必着)

[送付先] ☎650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号

県立のじぎく会館内

(公財)兵庫県人権啓発協会 研修部

FAX 078(242)5360 MAIL info@hyogo-jinken.or.jp

12月10日~16日は

北朝鮮人権侵害
問題啓発週間

です

日本政府は、拉致被害者に関する捜査・調査及び情報収集活動を進めており、今後の動向が注目されます。

政府認定拉致被害者17人のうち、兵庫県関係者では有本恵子さん、田中実さんのお二人が認定を受けています。

拉致問題は一刻も早く解決しなければならない人権侵害問題です。この機会に、拉致問題についての関心と認識を深めましょう。



詳しくは 政府拉致問題対策本部

検索

イベントガイド

<p>小野市 心あったかフォーラム</p>	<p>日時 11月21日(土) 13:30~15:40 場所 小野市伝統産業会館 ※神戸電鉄線「小野駅」より徒歩約15分 ①「心あったか人権ポスター」「心あったか三行詩」、中学生人権作文コンテスト 北播地区(法務局主催)の表彰 ②和太鼓トーク&ライブ「和を奏でるー和太鼓を通して人権問題を考えるー」 ●和太鼓・篠笛 和奏風草 奏者 山中 節さん</p>	<p>問い合わせ 小野市市民安全部 ヒューマンライフグループ TEL 0794(63)1243</p>
<p>豊岡市 市民ふれあいのつどい &青少年健全育成大会</p>	<p>日時 11月28日(土) 13:00~15:30 場所 豊岡市民会館文化ホール ※全但バス「豊田町」から徒歩1分 ①実践発表:地域で育てる子どもたち(五荘小学校金管バンド) ②人権標語・ポスター・作文優秀者表彰 ③講演「今、守らなければならないもの」 ●講師 山本浩之さん(フリーランサー)</p>	<p>問い合わせ 豊岡市生涯学習課 TEL 0796(23)0341</p>



ひとりめし LINEつなげば お食事会
(宝塚市 万波照枝さん)

人権に関する川柳を
募集します!

募集テーマ つながりづくり、まなび、いのち

応募方法 はがきか、ファクス、メールで受け付け。

郵便番号、住所、名前(ペンネームの場合も併記)、年齢を明記のうえ、ご応募ください。12月2日(水)締め切り。(応募は、各テーマお1人1点とします。)

インターネット上を含む未発表・未投稿の自作の作品に限ります。

応募先 (公財)兵庫県人権啓発協会 啓発・研究部(下記参照) 「きずな」は、協会ホームページからもご覧になれます。



ネットを利用した人権侵害や犯罪が増えていることは憂慮すべき事実ですが、私たちは、ネットの恩恵にあずかっていることも忘れてはいけません。

ネットを否定するのではなく、便利なツールとして、上手に使正在しが大切なことでしょう。ネットでもリアルでも基本は同じで、使う人の人権感覚が求められているのだと思います。

県がすすめる人権文化が定着した社会をめざすことで解決していく問題も多いのではないでしょうか。

(小池)

(公財)兵庫県人権啓発協会 ☎650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内
TEL 078(242)5355 FAX 078(242)5360 MAIL info@hyogo-jinken.or.jp

兵庫県人権啓発協会

検索

2015(平成27)年11月発行